

令和4年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440	障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する
施策の目標	障害のある人がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い、働きがいや生きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	福祉施設から一般就労への移行者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	22	32	32	32	36	37	38	39	40	41
実績	24	27	24	17	13	11				
指標名	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者数の離職者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25
実績	39	30	32	37	39	35				

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、障害による社会障壁等が完全に排除されている状況にはない。引き続き、障害への理解促進、障害者への差別解消等を図るための施策を展開していく必要がある。	R1	388,217
	R2	381,519
	R3	385,520

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	施策目標が一定程度達成されている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
何人も障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
障害者基本法等の目的を達成する等のため、引き続き、ノーマライゼーションの理念の浸透に寄与する施策に取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				年度実績値	評価対象年度	
1	すみだふれあいセンター福祉作業所事業費	55,548	135,656	191,204	13,608	現状維持
					9,994	3年度
2	すみだ障害者就労支援総合センター事業	99,800	17,591	117,391	27	現状維持
					35	3年度
3	亀沢のぞみの家通所訓練所補助事業	39,645	3,518	43,163	20	現状維持
					16	3年度
4	亀沢のぞみの家維持管理事業	7,743	3,518	11,261	20	現状維持
					16	3年度
5	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所運営補助事業	110,413	3,518	113,931	12	現状維持
					5	3年度
6	障害者虐待防止センター経費	1,989	2,639	4,628	2	現状維持
					2	3年度
7	すみだふれあいセンター福祉作業所通所者送迎バス借上事業	10,405	0	10,405	92	現状維持
					80	3年度
8	障害者施策推進協議会事業	130	880	1,010	132	現状維持
					121	3年度
9	障害者福祉喫茶の運営費補助	5,242	1,759	7,001	5	現状維持
					3	3年度
10	障害者差別解消法普及啓発事業	1,792	3,518	5,310	12	現状維持
					13	3年度
11	作業所等経営ネットワーク支援事業	4,888	2,639	7,527	6,130	現状維持
					4,186	3年度
12	障害者施設の新商品開発等支援事業	4,798	2,639	7,437	3,400	現状維持
					4,234	3年度
13	障害者余暇活動支援事業	791	880	1,671	830	現状維持
					392	3年度
14	心身障害者団体連合会補助事業	16,452	3,518	19,970	425	現状維持
					342	3年度

15	障害者による公園等美化活動支援事業	25,778	1,759	27,537	12	現状維持
					12	3年度
16	障害者理解啓発事業費	0	0	0	250	現状維持
					0	3年度
17	すみだスマイル・フェスティバル事業費	32	3,518	3,550	1300	現状維持
					350	3年度
18	障害者福祉功労者等顕彰事業	74	1,759	1,833	5	現状維持
					2	3年度

令和4年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位
事業名	すみだふれあいセンター福祉作業所事業費		1
目的	区内に居住する概ね18歳以上の知的障害または身体に障害がある方で、一般の雇用関係に入ることが困難な方のために、作業の機会を提供するとともに、社会的自立を目指すことを目的とする。		主管課・係(担当)
			障害者福祉課 すみだふれあいセンター 03-5600-2001
対象者	知的障害または身体に障害がある方		
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法(施行規則第6条)、墨田区福祉作業所条例、同条例施行規則、墨田区福祉作業所運営要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	【職員体制】 常勤11、再任用6、会計年度任用6 【主な委託先】 施設管理: (株)都市整美センター 給食調理: 日清医療食品(株)
事業内容	障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設(利用時間: 午前9時から午後4時まで) ・利用者に対し、職員指導の下、企業から受注した軽作業の履行 ・作業所独自の自主生産品の製作作業 ・利用者が地域社会で生活する際に必要な知識やマナーの習得に必要な訓練の実施 ・給食や健康管理等の生活支援の実施		
経過	開始年度	平成5年	終了予定
		平成5年5月 福祉作業所として事業開始 平成15年10月 知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行 平成21年4月 障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行	未定
議会質問 の状況	[平成29年12月 区民福祉委員会] 利用者工賃支給額について [平成30年12月 区民福祉委員会] 福祉作業所の運営について [令和元年12月 区民福祉委員会] 受注推進と工賃向上について [令和2年6月 区民福祉委員会] 就労継続支援B型事業所で働く障害者へ収入面での経済的支援について [令和2年9月 区民福祉委員会] 障害者の工賃補助について		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		60,986	61,764	62,163	58,483	57,274	63,301
A.決算額(令和4年度は見込み)		52,745	53,331	53,586	54,972	55,548	63,301
財源	国						
	都						
	その他	60,708	60,503	62,163	56,759	48,491	63,301
一般財源		-7,963	-7,172	-8,577	-1,787	7,057	0
執行率(%)		86.5%	86.3%	86.2%	94.0%	97.0%	100.0%
B.人コスト			167,339	117,962	138,602	135,656	
総事業決算額(A+B)		52,745	220,670	171,548	193,574	191,204	
予算書P(令和4年度)	P160 3-1-(2)	執行実績報告書P(令和3年度)		P97-1(2)			

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員等報酬	11,563	報酬	会計年度任用職員等報酬	14,023	報酬	会計年度任用職員等報酬	14,294
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	2,138	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	2,703	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	2,736
報償費	利用者工賃等	11,598	報償費	利用者工賃等	9,994	報償費	利用者工賃等	13,469
旅費	出張旅費	7	旅費	出張旅費	3	旅費	出張旅費	336
需用費	消耗品費等	2,440	需用費	消耗品費等	2,882	需用費	消耗品費等	3,451
役務費	保険料・運転委託等	4,506	役務費	保険料・運転委託等	3,993	役務費	保険料・運転委託等	4,932
委託料	給食等委託	18,590	委託料	給食等委託	18,257	委託料	給食等委託	20,981
使用料及び賃借料	給食・印刷用品借上	2,814	使用料及び賃借料	給食・印刷用品借上	2,857	使用料及び賃借料	給食・印刷用品借上	2,352
備品購入費	回転釜購入	880	備品購入費	ガステーブル購入	384	負担金補助及び交付金	利用者交通費	750
負担金補助及び交付金	利用者交通費	441	負担金補助及び交付金	利用者交通費	455			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	工賃支給延利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		14,580	R7	目標	14,580	14,580	14,580	14,580
				実績	11,870	11,024	10,777	11,520
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,030	12,540	13,050	13,560	14,070	14,580
		実績	9,904	10,556				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定員×おおむねの年間開所日数=14,580(人)を目標値とする。 なお、基準年から最終目標値が設定されていたため、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。							
	事業の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	工賃年間支給総額				単位
最終目標値			目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
15,120			R7	目標	12,600	12,600	12,600	12,852
				実績	10,177	12,148	11,693	12,703
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標			13,230	13,608	13,968	14,364	14,742	15,120
	実績	11,598	9,994					
指標の選定理由及び目標値の理由								
R1年度以降は、ふれあいセンター福祉作業所の過去の実績から、月21(千円)×利用者数(人)×12(か月)を年間工賃の目標値とする。なお、R1以降同数値目標が設定されていたため、R2から最終目標値に向けた段階的な値に設定し直した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要であり、通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う施設は必要であり、ふれあいセンターが果たす役割は大きい。 コロナ禍の影響で延利用者数・工賃支給総額ともに減少しているが、障害のある住民へのサービス上、不可欠である。

課題・問題点
・利用者の高齢化が進む一方、若年層では重度の知的障害者が増加していることから、作業所での作業も困難な方や、マンツーマンで介助が必要な利用者が増えている。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	すみだ障害者就労支援総合センター事業				2
目的	障害のある方が、意欲が尊重され希望に沿った就労をし、経済的・社会的な自立が促進されている。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター 03-5600-2004
対象者	企業就労を目指す障害のある方と、障害のある方を雇用するまたは雇用しようとする企業				
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法、すみだ障害者就労支援総合センター条例・施行規則、総合相談室運営要綱、区市町村障害者就労支援事業実施要綱等、墨田区障害者福祉総合計画				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	正規3名、会計年度任用職員1名 委託先:NPO自立支援センターむく
事業内容	<p>総合相談室:企業等での就労を希望する障害のある方や既に企業等で就労している障害のある方、家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行う。また障害者雇用を検討する企業や既に障害のある方を雇用する企業等からの相談に応じ、障害に関する事や障害者雇用制度について情報提供等を行う。</p> <p>就労移行支援施設(法内):就労を希望する障害のある方に対し、就労に必要な知識や技術等の習得のための訓練を実施する等、就労を実現するための支援を行う。</p> <p>就労定着支援施設(法内):就労系福祉サービスを経て就労した方に対し、企業訪問・面接等の支援を実施し、安定した就労の定着を実現するための支援を行う。</p> <p>生活支援施設:企業等で就労する障害者が安心・安定して就労継続ができるように、職場定着支援や生活支援等を関係機関と連携して実施する。また、障害者を雇用する企業等に対して、ジョブコーチ支援等を実施する。</p>				
経過	開始年度	平成24年3月		終了予定	令和7年度(基本計画期間の最終年度)
	<p>平成17年6月 東京都の包括補助事業「区市町村障害者就労支援事業実施要領」を基に、すみだふれあいセンター内に「すみだ障害者就労支援センター」開設</p> <p>平成24年3月 すみだ障害者就労支援総合センター開所 新たに法内事業「就労移行支援施設」を開設</p> <p>平成30年4月 新たに法内事業「就労定着支援施設」を開設</p>				
議会質問 の状況	平成30年3定区民福祉委員会において 墨田区の障害者雇用率について すみだ障害者就労支援総合センターが実施する、区内中小企業等への取組について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 他区の状況:区市町村障害者就労支援事業については23区全て実施している 年間スケジュール:PRイベントとして、9月下旬に「障害者就労支援フェア」、11月上旬にふれあいセンターと「みどりピアまつり」実施予定				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		99,953	102,526	106,181	107,359	105,473	109,533
A.決算額(令和4年度は見込み)		98,321	101,534	104,686	105,593	99,800	109,533
財源	国	0	0	0	0	0	
	都	1,518	1,530	1,542	1,732	1,023	1,333
	その他	45,625	29,402	39,340	42,090	38,333	45,905
一般財源		51,178	70,602	63,804	61,771	66,117	61,557
執行率(%)		98.4%	99.0%	98.6%	98.4%	94.6%	100.0%
B.人コスト			167,339	174,759	17,644	17,591	
総事業決算額(A+B)		98,321	268,873	279,445	123,237	117,391	
予算書P(令和4年度)	P161	執行実績報告書P(令和3年度)		P98-4(2)			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会任職員報酬等	3,459	報酬	会任職員報酬等	3,459	報酬	会任職員報酬等	3,459
委託料	業務委託経費等	95,588	委託料	業務委託経費等	95,642	委託料	業務委託経費等	98,141
使用料及び賃借料	NT機器リース料等	2,763	使用料及び賃借料	NT機器リース料等	1,109	使用料及び賃借料	NT機器リース料等	3,238

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	福祉施設から一般就労への移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		37	R7	目標	22	32	32	32
				実績	24	27	24	17
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36	36	36	36	36	37
		実績	13	11				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一般就労の推進を実現する 第5期墨田区障害福祉計画から引用							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者の 離職者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	29	29	28	28
				実績	39	30	32	37
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27	27	26	26	25	25
	実績	39	35					
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労後の環境変化、生活面の新たな課題による離職を防ぎ、就労生活の継続を図る								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・今後も引き続き、企業の法定雇用率上昇を含む障害者雇用促進法の改正が見込まれ、雇用義務のある企業及び就労を希望する障害のある方のニーズの高まりと、新しい生活様式での働き方の変化に応じた支援が求められている。国や都、関連機関との連携が重要な現状で行政が主体的に当事業を実施する必要性は極めて高い。

課題・問題点
・障害者雇用促進法の改正は今後も予定されているため、改正内容に沿って、墨田区の特性を勘案した効果的・効率的な事業展開を柔軟に行う必要がある ・新型コロナウイルス感染拡大による企業業績悪化に伴う解雇や利用者の長期間の自粛及び休業に伴う体調不良等が見込まれるため、状況に応じた適切な相談支援を行う必要がある

補助金名称	心身障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成			主管課・係（担当）		
根拠法令	障害者の雇用の促進と作業所等における生産活動等の機会拡大を図るための施設整備助成要綱			障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター		
補助概要	心身に障害のある方を雇用するために必要な施設の設置工事及び整備改善工事・心身に障害のある方が使用する備品の購入及びその取付工事。			03-5600-2004		
目的	障害のある方の雇用又は障害のある方が働く施設への生産活動等の提供を図るための施設整備等を行う事業者に対し、区がその経費の一部を助成することにより、障害のある方の雇用の促進と作業所等における生産活動等の機会拡大を図り、もって障害のある方の自立を支援することを目的とする。					
対象	区内に事業所を有し又は新たに有することになる、障害のある方を雇用するもしくは区内福祉作業所等に作業の提供を行う、中小企業事業者					
基準	区独自基準					
補助条件	同一事業所当たり同一会計年度につき200万円を限度とする。ほかの助成制度を併用する場合は給付制限あり。					
経過	開始年度	平成2年	終了予定	令和3年度		
	平成2年、区内中小企業支援の視点で商工担当事業として開始。平成19年度より障害者就労支援センターの事業を経て、平成24年3月すみだ障害者就労支援総合センター開設により本センターの事業となった。障害者就労支援の対象がハード面の整備から人的サポートに移行するなどの変化に伴い、本事業の実績が殆どなくなったことと、類似事業の紹介をもってサービス維持が可能と判断し、令和3年度末をもって当事業を廃止した。					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 当事業支出額の1/2が東京都の補助金対象であったが、令和2年度以降対象外となった 【参考：類似の事業】 墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金（厚生課） 障害者作業施設設置等助成金（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		500	500	500	2,000	500	-
決算額（令和2年度は見込み）		0	0	0	2,000	0	-
財源	国						
	都				1,000	0	-
	その他						
一般財源		0	0	0	1,000	0	#VALUE!
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	#VALUE!

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	-	-	-	-
		実績	2	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成実績の推移に基づく予算措置による（上限額200万円×1件）							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成企業内の障害者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1	1	-	-	-	-	
実績		2	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた企業に雇用される障害のある方の人数 （施設整備助成の効果が反映される対象者数）								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
統合や縮小を検討		令和3年度末をもって廃止						

課題・問題点	

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	亀沢のぞみの家通所訓練所補助事業				3
目的	重度肢体不自由児(者)を対象とした障害福祉サービス「生活介護」事業を運営するNPO法人のぞみの安定したサービスの提供の確保を図る。昼食費の一部を補助し、利用者の経済的負担を軽減する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対象者	NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所 上記施設を利用する区民				
根拠法令 関連計画	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱、墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	活動報告書に基づき、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食費等の補助を実施する。				
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	なし
	平成20年度までは区単独補助による運営だったが、平成21年度から障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス[生活介護]に移行した。 法内化により従来の支援職員体制が移行後の国基準により低下することのないよう、区独自の職員配置基準を定め、支援体制強化を支援している。 平成25年度からは通所者用バスの送迎事業を法人事業化し、より効率的な財政支援を進めている。				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		43,827	43,328	43,181	43,534	43,176	42,676
A.決算額(令和4年度は見込み)		43,462	41,522	42,472	39,936	39,645	42,676
財源	国						
	都	11,580	10,980	10,770	11,110	5,520	5,520
	その他						
一般財源		31,882	30,542	31,702	28,826	34,125	37,156
執行率(%)		99.2%	95.8%	98.4%	91.7%	91.8%	100.0%
B.人コスト			157,495	874	1,764	3,518	
総事業決算額(A+B)		43,462	199,017	43,346	41,700	43,163	
予算書P(令和4年度)	P159-7	執行実績報告書P(令和3年度)		P96-7			

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	亀沢のぞみの家維持管理事業				4
目的	障害福祉サービスの提供を行っている「亀沢のぞみの家」の維持管理を行うことで、障害者の自立と社会参加の促進を図る。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対象者	亀沢のぞみの家				
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者通所訓練所条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	公共料金の支出、各種保守委託、清掃委託、工事委託等				
経過	開始年度	昭和52年度		終了予定	なし
	昭和53年12月 「亀沢のぞみの家」設立 昭和57年12月 「緑のぞみの家」設立 平成3年4月 両のぞみの家を統合し、「亀沢のぞみの家」設立				
議会質問 の状況	[令和3年度決算特別委員会]長期計画修繕の今後の見通しについて				
その他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		8,777	7,613	8,772	7,964	7,753	8,297
A.決算額（令和4年度は見込み）		8,479	7,502	8,608	7,536	7,743	8,297
財源	国						
	都						
	その他	90	90	90	90	114	114
一般財源		8,389	7,412	8,518	7,446	7,629	8,183
執行率（％）		96.6%	98.5%	98.1%	94.6%	99.9%	100.0%
B.人コスト			1,769	874	1,764	3,518	
総事業決算額（A+B）		8,479	9,271	9,482	9,300	11,261	
予算書P（令和4年度）	P160-2	執行実績報告書P（令和3年度）			P97-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費・消耗品費	3,047	需用費	光熱水費・消耗品費	3,514	需用費	光熱水費・消耗品費	3,353
役務費	電話料・清掃委託	1,110	役務費	電話料・清掃委託	1,135	役務費	電話料・清掃委託	1,276
委託料	各種保守	2,526	委託料	各種保守	2,560	委託料	各種保守	2,603
使用料及び賃借料	コピー機の借上	30	使用料及び賃借料	コピー機の借上	30	使用料及び賃借料	コピー機の借上	30
工事請負費	工事費	825	工事請負費	工事費	506	工事請負費	工事費	1,035

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5500	令和7年度	目標	5088	5512	5500	5500
				実績	5389	5243	4636	4912
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5500	5500	5500	5500	5500	5500
	実績	3500	4069					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	適切な維持管理の成果が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
20		令和7年度	目標	20	20	20	20	
			実績	20	20	18	18	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		20	20	20	20	20	20	
実績	14	16						
指標の選定理由及び目標値の理由								
適切な維持管理の成果が反映されていることの表れの一つであると思われるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害福祉サービスの提供を継続的に行うためには、建物の補修等も含め、維持管理が必要である。

課題・問題点
施設の老朽化に伴い大規模修繕を行う必要がある。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所運営補助事業				5
目的	重度肢体不自由児(者)を対象とした生活介護事業所を運営する事業者に対し、運営費を補助することにより、運営の安定化を図り、障害者の社会参加を支援する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対象者	社会福祉法人晴山会				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者生活介護事業運営費補助金交付要綱、墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱 墨田区障害者日中活動サービス推進事業補助金交付要綱、墨田区障害者通所事業送迎車両運行費補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名
事業内容	各補助要綱に沿って、運営費・人件費・送迎車両運行費・昼食費等の補助を実施する。				
経過	開始年度	平成30年度		終了予定	なし
	平成30年度から補助を実施				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)			97,144	124,358	127,087	122,920	119,211
A.決算額(令和4年度は見込み)			93,947	111,785	115,173	110,413	119,211
財源	国						
	都		3,176	2,448	2,064	1,428	2,232
	その他						
一般財源		0	90,771	109,337	113,109	121,492	116,979
執行率(%)		#DIV/0!	96.7%	89.9%	90.6%	89.8%	100.0%
B.人コスト			984	3,495	3,529	3,518	
総事業決算額(A+B)		0	94,931	115,280	118,702	113,931	
予算書P(令和4年度)	P159-15	執行実績報告書P(令和3年度)			P97-15		

補助金名称	墨田区重度障害者生活介護事業所運営費補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区重度障害者生活介護事業所運営費補助金交付要綱		障害者福祉課庶務係	
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護を実施する社会福祉法人に対し、事業所の運営に係る経費の一部を補助する。		03-5608-6217	
目的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。			
対象	社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン			
基準	区独自基準			
補助条件	(1) 事業所運営経費補助金 交付対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、業務委託費、賃借料及び保守料について補助する。 (2) 医療体制強化補助金 交付対象事業所の運営経費のうち、嘱託医の配置に係る経費について補助する。 (3) 事業調整補助金 交付対象事業所の運営の安定化に係る経費について補助する。			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	なし
	平成30年度から補助を実施			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）			72,960	81,188	89,070	84,887	79,980
決算額（令和4年度は見込み）			73,101	74,776	79,905	74,415	79,980
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	73,101	74,776	79,905	74,415	79,980
執行率（％）		#DIV/0!	100.2%	92.1%	89.7%	87.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,790	令和7年度	目標			1490	2240
				実績			1217	1558
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2240	2240	2240	2420	2790	2790
		実績	1307	1402				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため、開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標			5	12
				実績			4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		12	12	12	13	15	15	
実績		4	5					
指標の選定理由及び目標値の理由								
1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため、開設後数年は利用者が定員に満たないため、定員以下の人数設定としている。墨東特別支援学校卒業生の推移に合わせ目標設定を行う。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>最重度障害者が利用者の大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため継続の必要がある。</p> <p>実態に即した適正な補助を行うため、施設の状況を注視していく。</p>

課題・問題点
<p>重度障害者を対象とする生活介護事業は人件費率が高くなることから、指定管理者制度による事業でないとなりに立たない事業である。そのため、この事業の運営については、補助を講じることを条件に事業者を誘致した。（協定締結済み）</p>

補助金名称	重度障害者施設支援体制強化補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区重度障害者生活介護事業所運営費補助金交付要綱		障害者福祉課庶務係	
補助概要	生活介護を行う社会福祉法人等が、法令等に規定する人員基準に加えてサービス提供に必要な職員を配置する場合において、その経費の一部を補助する。		03-5608-6217	
目的	生活介護事業を行う事業所の安定化を支援し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。			
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所 ・社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン 			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>当該年度の4月1日に在籍する利用者（墨田区重症心身障害児（者）通所支援事業実施要綱（平成24年10月15日24墨福障第1227号）による通所支援費の支給を受ける利用者を除く。）の前年度通所実績値（前年度の利用実績がない新規通所者については、1月当たり23日を上限として利用が見込まれる日数とする。）を用いて、基準職員配置数を算出し、加配している職員分について補助する。</p>			
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし
	<p>NPO法人のぞみの運営する肢体不自由児者通所訓練所は、平成20年度までは区単独補助による運営だったが、平成21年度から障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス【生活介護】に移行した。法内化により従来の支援職員体制が移行後の国基準により低下することのないよう、区独自の職員配置基準を定め、支援体制強化を支援している。平成30年度にすみだ晴山苑クルンが開設した。令和2年度で都の補助が終了した。</p>			
議会質問の状況	なし			
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		10,920	14,280	11,760	12,180	12,180	12,180
決算額（令和4年度は見込み）		10,920	13,020	11,760	11,760	9,240	12,180
財源	国						
	都	5,460	6,510	5,880	5,880		
	その他						
一般財源		5,460	6,510	5,880	5,880	9,240	12,180
執行率（％）		100.0%	91.2%	100.0%	96.6%	75.9%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,290	令和7年度	目標	5088	5512	6990	7740
				実績	5389	5243	5853	6470
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7740	7740	7740	7920	8290	8290
		実績	4807	5471				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業者の合計値)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35	令和7年度	目標	20	20	30	32
				実績	20	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		32	32	32	33	35	35	
実績		18	21					
指標の選定理由及び目標値の理由								
1日当たりの利用者数は、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業所の合計値)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	最重度障害者が利用者のお大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため、補助を継続していく必要がある。

課題・問題点

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する				部内優先順位
事業名	障害者虐待防止センター経費				6	
目的	障害者虐待に対する相談・通報受理、調査、障害者の保護、啓発等を実施し、障害者への虐待防止を図る。				主管課・係（担当）	
					障害者福祉課障害者相談係 03-5608-1304	
対象者	虐待を受けたと思われる障害者を発見した方、虐待を受けた障害のある方					
根拠法令 関連計画	障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	5名 ALSOKあんしんケアサポート(株)	
事業内容	虐待に関する通報又は届出の受理及び障害者虐待を受けた障害者の相談・保護等の支援					
経過	開始年度	平成24年度		終了予定		
	1 墨田区障害者虐待防止センターを設置(平成24年10月) 2 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤルを開設 3 障害者虐待防止ネットワークを構築					
議会質問 の状況	なし					
その他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		3,819	2,994	2,932	2,855	2,844	2,841
A.決算額（令和4年度は見込み）		2,785	2,073	1,989	2,000	1,989	2,841
財源	国	1,270	926	950	1,000	994	1,428
	都	635	463	475	500	497	714
	その他						
一般財源		880	684	564	500	498	699
執行率（％）		72.9%	69.2%	67.8%	70.1%	69.9%	100.0%
B.人コスト			2,953	2,621	2,647	2,639	
総事業決算額（A+B）		2,785	5,026	4,610	4,647	4,628	
予算書P（令和4年度）	P31	執行実績報告書P（令和3年度）			P93-28		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	ケース検討会謝礼	0	報償費	ケース検討会謝礼	0	報償費	ケース検討会謝礼	28
旅費	緊急保護移動タクシー	0	旅費	緊急保護移動タクシー	0	旅費	緊急保護移動タクシー	30
需用費	消耗品費	30	需用費	消耗品費	20	需用費	消耗品費	32
役務費	通信運搬料	46	役務費	通信運搬料	46	役務費	通信運搬料	60
委託料	通報ダイヤル業務委託	1,924	委託料	通報ダイヤル業務委託	1,924	委託料	通報ダイヤル業務委託	2,606
使用料及び賃借料	ケース移送費タクシー	0	使用料及び賃借料	ケース移送費タクシー	0	使用料及び賃借料	ケース移送費タクシー	85

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	広報、啓発活動の実施(区報掲載、パンフレット配布)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区報掲載やパンフレットの配布により、障害者本人、家族、区民へ通知ができ、虐待の防止や相談等につなげる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	障害者虐待通報ダイヤルの相談・通報等受信件数(その他相談含む)及び障害者福祉課への虐待相談件数による虐待認定件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	4	4	4	3
				実績	2	2	3	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	2	2	1	1	0
	実績	1	2					
指標の選定理由及び目標値の理由								
被虐待障害者の保護・相談等の支援を行い、擁護をはかる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者虐待防止法の主旨に則り、継続して実施する。

課題・問題点
障害のある方への理解が進み、虐待や差別がなくなる地域社会の構築が重要である。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	すみだふれあい福祉作業所通所者送迎バス借上事業				7
目的	センター利用者のうち、センターでの単独通所が困難である方に対し送迎バスを運行し、その利便を図ることによって、地域生活支援の促進を図る。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課
					すみだふれあいセンター 03-5600 - 2001
対象者	公共交通機関を利用した通所が困難なセンター利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱				
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	人員体制:常勤1 委託先:三陽自動車株式会社
事業内容	朝(7:30~8:30頃)、夕(16:00~17:00頃)に利用者の自宅近くを待ち合わせ場所とし、バス1台を巡回して利用者を送迎する。				
経過	開始年度	平成6年度		終了予定	未定
	平成6年9月 : 運行開始 平成8年6月 : すみだふれあいセンター福祉作業所送迎バス運行要綱に基づき運行。 平成21年4月 ~ : 墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱に基づき運行。 平成27年4月 : 加算制度への移行により国と都の補助金が廃止となる。 令和元年度 ~ : 地域生活支援事業移動支援事業(車両輸送型)での補助金を申請。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		9,021	10,692	10,937	11,445	10,405	10,787
A.決算額(令和4年度は見込み)		8,940	10,641	10,937	11,445	10,405	10,787
財源	国			3,072	3,882	3,136	3,314
	都			1,536	1,941	1,568	1,657
	その他						
一般財源		8,940	10,641	6,329	5,622	5,701	5,816
執行率(%)		99.1%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			1,969	874	0	0	
総事業決算額(A+B)		8,940	11,174	12,906	11,445		
予算書P(令和4年度)	P158 2-5-(1)-1	執行実績報告書P(令和3年度)			P95-5(1)イ		

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者施策推進協議会事業費				8
目的	墨田区障害者行動計画等の障害者施策の推進に当たり、障害者団体代表、区議会議員及び関係機関の職員等からなる本協議会において、計画の推進状況及び策定等について協議を行う。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対象者	障害者団体の代表、学識経験者、区議会議員、関係行政機関				
根拠法令 関連計画	障害者基本法第36条第4項 墨田区障害者施策推進協議会に関する要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 墨田区障害者行動計画推進進捗状況報告書の作成 墨田区障害者施策推進協議会の開催 				
経過	開始年度	昭和56年度		終了予定	
	昭和57年3月 墨田区障害者行動計画(昭56～平2)策定 平成3年1月 墨田区第2期障害者行動計画(平3～平12)策定 平成8年4月 第2期墨田区障害者行動計画後期計画(平3～平12)策定 平成13年3月 第3期墨田区障害者行動計画(平13～平22)策定 平成18年3月 第3期墨田区障害者行動計画(後期)(平18～平22)策定 平成23年3月 第4期墨田区障害者行動計画(前期・平23～平26)策定 平成27年3月 第4期墨田区障害者行動計画(後期・平27～令2)策定 令和3年3月 第5期墨田区障害者行動計画(令3～令5)策定				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		392	166	167	477	160	164
A.決算額(令和4年度は見込み)		241	121	121	350	130	164
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		241	121	121	350	130	164
執行率(%)		61.5%	72.9%	72.5%	73.4%	81.3%	100.0%
B.人コスト			984	874	882	880	
総事業決算額(A+B)		241	1,105	995	1,232	1,010	
予算書P(令和4年度)	P156-26	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-26		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	330	報酬	委員報酬	120	報酬	委員報酬	150
役務費	郵送費	20	役務費	郵送費	10	役務費	郵送費	14

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	2	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	1	1	3	1	1
	実績	3	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会議において、障害者行動計画を中心に各事業の進捗状況を確認し、協議を行うため、会議の開催回数を指標とした。計画策定の時期に応じて会議の開催には変動がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	障害者行動計画における計画通りに進んでいる事業数				単 位	事業
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
132		R7	目標	132	132	132	132	
			実績	146	145	143	143	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		132	132	132	132	132	132	
実績	131	122						
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害者行動計画に関しては、各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者行動計画等の策定、進捗状況の確認の場として、より効率のよい体制に資するよう検討する。

課題・問題点

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者福祉喫茶の運営補助				9
目的	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。また、来店する地域住民とのかかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対象者	福祉喫茶運営団体				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	福祉喫茶事業の運営経費の一部補助 対象店舗：「それいゆさんさん」(東向島2-38-7 生涯学習センター1階)				
経過	開始年度	平成9年		終了予定	
	平成9年4月 事業開始 「ともだち」(運営主体:墨田区障害者団体連合会)開店。 平成12年4月 「ともだち」(運営主体:墨田区障害者団体連合会)開店。 平成14年1月 「それいゆさんさん」(運営主体:墨田区手をつなぐ親の会)開店。 平成19年4月 「ともだち」「ともだち」の運営主体が特定非営利活動法人のぞみとなる。 平成24年12月 「ともだち」事業廃止。 平成30年3月 「ともだち」事業廃止。 令和3年4月 都の補助廃止。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		7,610	5,918	6,593	6,543	6,493	6,592
A.決算額(令和4年度は見込み)		6,782	5,189	5,592	3,174	5,242	6,592
財源	国						
	都	3,391	2,594	2,796	1,587		
	その他						
一般財源		3,391	2,595	2,796	1,587	5,242	6,592
執行率(%)		89.1%	87.7%	84.8%	48.5%	80.7%	100.0%
B.人コスト			1,969	1,748	1,764	1,759	
総事業決算額(A+B)		6,782	7,158	7,340	4,938	7,001	
予算書P(令和4年度)	P156-23	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-23		

補助金名称	障害者福祉喫茶の運営費補助		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱		障害者福祉課庶務係
補助概要	福祉喫茶における人件費及び光熱水費の一部補助を行う。人件費については、喫茶に従事する障害者に対する調理主任の指導時間を基準とする。また、光熱水費についてはその1/2を補助する。		03-5608-6466
目的	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。また、来店する地域住民とのかかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。		
対象	福祉喫茶運営団体		
基準	区独自基準		
補助条件	地域住民等の憩いの場として地域交流の機能を備え、かつ障害者が就業している喫茶店であること。補助対象経費は、従事する障害者に対し、調理主任が指導を行う時間を基準とする人件費と、喫茶運営にかかる光熱水費の1/2の額とする。		
経過	開始年度	平成9年	終了予定
	平成9年4月 事業開始 「ともだち」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成12年4月 「ともだち」（運営主体：墨田区障害者団体連合会）開店。 平成14年1月 「それいゆさんさん」（運営主体：墨田区手をつなぐ親の会）開店。 平成19年4月 「ともだち」「ともだち」の運営主体が特定非営利活動法人のぞみとなる。 平成24年12月 「ともだち」事業廃止。 平成30年3月 「ともだち」事業廃止。		
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		7,610	5,918	6,593	6,543	6,493	6,592
決算額（令和4年度は見込み）		6,782	5,189	5,592	3,174	5,242	6,592
財源	国						
	都	3,391	2,594	2,796	1,587		
	その他						
一般財源		3,391	2,595	2,796	1,587	5,242	6,592
執行率（％）		89.1%	87.7%	84.8%	48.5%	80.7%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	来客者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15,000	R7	目 標	25,000	25,000	25,000	15,000
				実 績	25,232	20,931	14,145	14,638
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実 績	6,480	8,261				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来客者数の維持することで、従事者は業務の中で必要なコミュニケーション能力を一層高められるとともに、就労する上で必要なスキル向上にもつながることから指標とした。なお、基準年では店は2か所だったが、現在は1か所となったため、目標値を減とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	雇用障害者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目 標	5	5	5	3
				実 績	5	5	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		3	3	5	5	5	5	
実 績		3	3					
指標の選定理由及び目標値の理由								
福祉喫茶での就労によって、接客等を通じてさまざまな交流が生まれ、ノーマライゼーションの実現につながるため指標とした。なお、基準年では店は2か所だったが、現在は1か所となったため、目標値を減とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害のある方の就労機会を確保するために今後も必要である。

課題・問題点
障害者の就労機会の提供や自立促進を支援するという観点から、引き続き関係事業所等との情報共有を図っていく必要がある。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者差別解消法普及啓発事業				10
目的	障害者差別解消法(平成28年施行)の主旨に基づき、障害者の差別解消に関する普及啓発を図るなど、障害の有無にかかわらず、誰もが輝いて暮らせる共生社会を構築する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係 03-5608-6466
対象者	区民、区内事業者、区職員				
根拠法令 関連計画	障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律(障害者差別解消法) 墨田区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(訓令) 墨田区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項(依命通達) 墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 (株)アークポイント
事業内容	平成28年施行の障害者差別解消法、平成31年施行の墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ホームページ等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行う。また、平成29年に設置した障害者差別解消支援地域協議会においては、障害者差別解消法に関連する相談事例等の共有を行う。令和2年度以降は、新たに心のバリアフリー事業を実施し、啓発冊子の作成・配布を行っている。				
経過	開始年度	平成28年度	終了予定		
	平成28年4月「障害者差別解消法」施行 平成31年4月「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」施行				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		224	381	1,959	2,767	2,501	615
A.決算額(令和4年度は見込み)		113	294	557	2,094	1,792	615
財源	国	36		59	203	117	29
	都	18		29	851	773	177
	その他						
一般財源		59	294	469	1,040	902	409
執行率(%)		50.4%	77.2%	28.4%	75.7%	71.7%	100.0%
B.人コスト			1,969	3,495	5,293	3,518	
総事業決算額(A+B)		113	2,263	4,052	7,387	5,310	
予算書P(令和4年度)	P156-25	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-25		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	協議会謝礼	12	報償費	協議会謝礼	12	報償費	協議会謝礼	22
需用費	印刷経費	236	需用費	消耗品等購入	6	需用費	ヘルプマーク購入	510
役務費	郵送料	15	委託料	冊子作成委託	1,600	役務費	点訳費用等	68
委託料	冊子作成委託	1,657	使用料及び賃借料	タブレットリース	174	使用料及び賃借料	タブレットリース	15
使用料及び賃借料	タブレットリース	174						

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	講演会、職員研修(職層研修での周知を含む)の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	5	9	9	9
				実績	5	7	5	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
	実績	4	7					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者差別解消法の周知・啓発のための講演会や研修を行っていくことが必要であるため。 (平成29年度以降については、人権同和・男女共同参画課が行う職員研修内での周知を含む)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害者差別解消法にかかる区報掲載数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
12		R7	目標	4	4	4	12	
			実績	4	9	4	13	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		12	12	12	12	12	12	
実績	13	13						
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害への理解を深めていくためには、広く区民に周知することが必要であると考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法の主旨に鑑み、区民、職員等への周知の必要性があるため。 「遠隔手話通訳サービス」について、利用実績が少ないことから、令和4年度より廃止した。一方、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、障害者の情報の十分な取得利用、円滑な意思疎通が求められており、事業の再開を検討していく必要がある。

課題・問題点
障害者の差別解消促進のため、関係部署及び関連団体等と連携し、普及啓発を図る必要がある。 また、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、区としても、全ての障害者が必要とする情報を十分に取得利用し、円滑に意思疎通を図ることができるように施策を実施していかなければならないため、区の窓口での手話通訳等の体制整備を図る必要がある。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	作業所等経営ネットワーク支援事業			11	
目的	区内福祉作業所利用者の売上・利益率増による工賃アップ及び勤労意欲の向上			主管課・係(担当)	
				障害者福祉課 すみだふれあいセンター 03-5600-2001	
対象者	墨田区福祉作業所等ネットワーク Kai 参加福祉施設利用者				
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法				
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	委託先:(社福)墨田さんさん会
事業内容	<p>障害者施設による自主生産品の共同販売を、週2回(火・木)、区庁舎1階で移動式ワゴン「スカイワゴン」により実施</p> <p>例年2月のうちの1週間「自主生産品共同販売展」の運営 自主生産品等のネットワークによる共同受注 月1回のネットワーク連絡会開催</p>				
経過	開始年度	平成22年度		終了予定	未定
	<p>平成22年度:スカイワゴンによる週2回の共同販売開始(H22年8月~)</p> <p>平成24年度:共同販売の事務局部門を外部委託(墨田さんさん会) 東京ソラマチ「すみだまち処」での自主生産品常設販売開始(H24年5月~) 自主生産品共同販売展開始(H25年2月~)</p> <p>令和3年度:東京ソラマチ「すみだまち処」閉館に伴い自主生産品常設販売終了(~R4年3月)</p>				
議会質問 の状況	<p>令和3年11月(本会議) (中村議員):工賃向上のために、各事業所との個別相談、優先調達拡大や区内事業者との連携、及び共同受注を図るための事業者間の情報共有が必要だと考えるがどうか。 (区長):墨田区福祉作業所等ネットワーク Kai を立ち上げ工賃向上に取り組んでいる。優先調達については区の指針を策定し発注を促している。区内事業者との連携は関係者の意見を聴きながら研究していく。共同受注についても都のデータ活用や区のウェブサイトで共有するなどの工夫をして受注確保に努めていく。</p>				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		4,507	4,507	4,590	4,888	4,888	4,888
A.決算額(令和4年度は見込み)		4,507	4,507	4,548	4,888	4,888	4,888
財源	国						
	都	1,253	2,253	2,274	2,443	2,443	2,444
	その他						
一般財源		3,254	2,254	2,274	2,445	2,445	2,444
執行率(%)		100.0%	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			2,953	2,621	2,647	2,639	
総事業決算額(A+B)		4,507	7,460	7,169	7,535	7,527	
予算書P(令和4年度)	P157 1-30-(1)	執行実績報告書P(令和3年度)			P94-30(1)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	さんさん会への運営委託	4,888	委託料	さんさん会への運営委託	4,888	委託料	さんさん会への運営委託	4,888

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ネットワーク参加施設・団体数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		22	R7	目標	20	22	22	22
				実績	20	21	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	22	22	22	22	22	22
	実績	20	20					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ネットワーク支援事業であることから、ネットワークに参加する施設・団体数を指標とする。区内の全施設・団体の参加を目標値とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害者への工賃還元額合計(概算)				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
6,900		R7	目標	5,250	5,425	5,605	5,775	
			実績	5,310	5,511	5,551	4,689	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		5,950	6,130	6,310	6,500	6,700	6,900	
実績	3,311	4,186						
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害者(施設利用者)の工賃向上を目指しており、売上に占める障害者への還元額(共同販売総売上額の7掛け)は重要な指標であるため。販売機会の拡大がなければ、毎年3%程度の伸びが妥当と考えられる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	スカイワゴンはコロナ禍の下でも時短しながら安定的に開店できており、自主生産品の販路を持たない施設等の貴重な販売機会の場となっている。また、今後、コロナ禍が収束すれば、作業所利用者の就労実習の場となるため、事業を継続する必要がある。今後も売上増額のために、新商品開発等支援事業と両輪で商品等のレベルアップを図っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎1階という売場に適した商品の開発 ・各作業所の商品販売スキルの上昇 ・販売機会の拡大 ・コロナ禍で作業所利用者がスカイワゴン販売に従事できず、職業訓練の場が活用されないこと。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者施設の新商品開発等支援事業			12	
目的	区内福祉作業所利用者の売上・利益率増による工賃アップ、勤労意欲の向上			主管課・係(担当)	
				障害者福祉課	
				すみだふれあいセンター 03-5600-2001	
対象者	墨田区福祉作業所等ネットワーク Kai 参加福祉施設利用者				
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法				
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	委託先:(有)モアナ企画
事業内容	区内で活躍するクリエイターに委託し、福祉施設独自の自主生産品の改良・開発、製作、PR及び販売を支援する。				
経過	開始年度	平成26年度		終了予定	未定
	平成26年度から都の地域包括支援事業の補助を受け実施。 ネットワークに参加している区内各作業所に対し調査を行い、希望する作業所に対して既存商品の改良・新商品の開発を行ってきた。 これまでに開発してきた商品群(ノベルティ等)は、「すみのわ」ブランドとして構築され、すみだ北斎美術館のミュージアムショップ、KURUMIRU(クルミル:都福祉保健局が運営する自主生産品直売ショップ)、及びすみだトリフォニーホールでの催し(財団自主事業)開催時等の機会を利用し販売してきた。 令和3年度には、商品そのものだけでなく、利用者が描いた絵を、(一社)墨田区観光協会が「みんな北斎プロジェクト」として実施したJR両国駅西口及び錦糸町駅北口のJT喫煙所の壁面デザインや、新日本フィルハーモニー交響楽団50周年記念グッズとしての活用に結びつけるなど、支援の幅を広げている。				
議会質問 の状況	[平成29年3月 予算特別委員会] 今後の事業展開について [平成29年9月 区民福祉委員会] 今後の事業展開について [平成29年12月 区民福祉委員会] 自主生産品の活用(利用)について [平成30年3月 予算特別委員会] 本事業の予算内容について [平成30年9月 3定] 今後の事業展開について [令和元年12月 区民福祉委員会] 受注推進と工賃向上について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 東京都福祉保健局が実施している自主生産品直売ショップ「KURUMIRU」事業についても、令和3年度から出品事業者に対し生産の方向性や生産品への助言を行うアドバイザー派遣事業を実施している。(一方で、練馬、大田では手数料や出品に係る手間の負担増で撤退する作業所が出ている。)				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		4,000	4,000	4,873	4,948	4,908	4,699
A.決算額(令和4年度は見込み)		4,000	4,000	4,680	4,799	4,798	4,699
財源	国						
	都	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
	その他						
一般財源		2,250	2,250	2,930	3,049	3,048	2,949
執行率(%)		100.0%	100.0%	96.0%	97.0%	97.8%	100.0%
B.人コスト			1,969	3,495	2,647	2,639	
総事業決算額(A+B)		4,000	5,969	8,175	7,446	7,437	
予算書P(令和4年度)	P157 1-30-(2)	執行実績報告書P(令和3年度)			P94-30(2)		

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者余暇活動支援事業				13
目的	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6212
対象者	余暇活動運営団体				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者余暇活動支援事業補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	各団体に対する人件費及び会場使用料の一部補助。 ・チームひまわりっ子 ・ダンスサークル・ダンスさんさん				
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	
	チームひまわりっ子が、会員の年齢上昇に伴い障害児日中活動事業補助の対象となくなることを受け、新たな補助の仕組みとして事業を開始した。 また、東京都においては、平成28年度から包括補助事業の新規メニュー「青年・成人期の余暇活動等支援事業」を実施しており、本事業はこのメニューを活用している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和3年度は新型コロナウイルスの影響で補助対象団体の活動が減少した。				

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		1,242	1,115	1,145	1,152	1,152	1,103
A.決算額（令和4年度は見込み）		1,057	1,094	1,045	678	791	1,103
財源	国						
	都	533	557	572	339	395	
	その他						
一般財源		524	537	473	339	396	1,103
執行率（％）		85.1%	98.1%	91.3%	58.9%	68.7%	100.0%
B.人コスト			984	874	882	880	
総事業決算額（A+B）		1,057	2,078	1,919	1,560	1,671	
予算書P（令和4年度）	P156-24	執行実績報告書P（令和3年度）			P93-24		

補助金名称	障害者余暇活動支援事業補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者余暇活動支援事業補助金交付要綱		障害者福祉課庶務係	
補助概要	各団体に対する人件費補助及び会場使用料の一部補助		03-5608-6217	
目的	障害者を対象とした余暇活動を実施する団体に対し、その経費の一部を補助することにより、障害者の休日等の余暇活動の場を確保する。			
対象	余暇活動運営団体			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>墨田区内に所在し、次の条件を満たす任意団体等に交付する。ただし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条第3項の規定に基づき行う障害者日中一時支援事業及びこれに類する法律に基づく事業を除くものとする。</p> <p>(1) 1月当たり2日以上活動を行うこと。 (2) 活動時間は各回2時間以上であること。</p>			
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	
	<p>平成29年度事業開始 チームひまわりっ子が障害児日中活動事業補助の対象となくなることを受け、新たな補助の仕組みとして事業を開始した。また、東京都においては、平成28年度から包括補助事業の新規メニュー「青年・成人期の余暇活動等支援事業」を実施しており、本事業はこのメニューを活用している。</p>			
議会質問の状況				
その他特記事項	<p>（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和3年度は新型コロナウイルスの影響で補助対象団体の活動が減少した。</p>			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		1,242	1,115	1,145	1,152	1,152	1,103
決算額（令和4年度は見込み）		1,057	1,094	1,045	678	790	1,103
財源	国						
	都	533	557	572	339	395	
	その他						
一般財源		524	537	473	339	395	1,103
執行率（％）		85.1%	98.1%	91.3%	58.9%	68.6%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象団体数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標		2	2	2
				実績		2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内団体が安定した活動を継続していくことが、障害者の余暇活動を支えていくうえで重要であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象団体の延べ参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		830	R7	目標		830	830	830
				実績		836	840	806
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		830	830	830	830	830	830	
実績		314	392					
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数が安定して推移することで区内の障害者の余暇活動支援の場を確保できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助により団体の活動が活発になることで、地域のイベントへの参加の機会も増え、障害者が地域社会と関わることが可能となっている。障害者の余暇活動の場が確保され、生きがいを創出するためには、区としても実施する必要がある。

課題・問題点
利用者のニーズと各団体の受け入れ体制のバランスを注視するとともに、団体の運営、財政状況等について、引き続き確認していく必要がある。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	心身障害者団体連合会補助事業				14
目的	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を行うことで、体制が強化され、それにより社会参加しやすい環境が作られ、生きがいにつながるなど障害者福祉の向上を図る。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対象者	墨田区障害者団体連合会				
根拠法令 関連計画	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	区内唯一の障害者団体の連合体である墨田区障害者団体連合会への運営及び自主活動事業への補助を行う。				
経過	開始年度	昭和48年度		終了予定	なし
	補助金開始:昭和48年度から				
議会質問 の状況	[平成23年決特] 補助金額について				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		12,792	13,492	12,617	12,972	16,745	23,583
A.決算額(令和4年度は見込み)		12,374	13,362	11,988	11,987	16,452	23,583
財源	国						
	都	6,396	6,400	5,994	5,993	0	0
	その他						
一般財源		5,978	6,962	5,994	5,994	16,452	23,583
執行率(%)		96.7%	99.0%	95.0%	92.4%	98.3%	100.0%
B.人コスト			1,969	2,621	1,764	3,518	
総事業決算額(A+B)		12,374	15,331	14,609	13,751	19,970	
予算書P(令和4年度)	P155-21,P156-22	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-21・22		

補助金名称	墨田区障害者団体連合会補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係
補助概要	墨田区障害者団体連合会の運営費等について補助を実施する。			03-5608-6217
目的	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を通じ障害者福祉の向上を図る。			
対象	墨田区障害者団体連合会			
基準	区独自基準			
補助条件	連合会の運営に必要な経費及び連合会が主催する心身障害者のためのレクリエーション活動、社会適応訓練事業、地域交流行事及び区長が特に必要と認める事業に支出する。			
経過	開始年度	昭和48年度	終了予定	なし
	補助金開始：昭和48年度からR2年度で都の補助が終了した。			
議会質問の状況	[平成23年決特] 補助金額について			
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		12,792	13,492	12,617	12,972	16,745	23,583
決算額（令和4年度は見込み）		12,374	13,362	11,988	11,987	16,452	23,583
財源	国						
	都	6,396	6,400	5,994	5,993	0	0
	その他						
一般財源		5,978	6,962	5,994	5,994	16,452	23,583
執行率（％）		96.7%	99.0%	95.0%	92.4%	98.3%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	所属部会数				単 位	部 会
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	令和7年度	目 標	6	6	6	6
				実 績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	6	6	6	6	6	6
		実 績	6	6				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会数を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	会 員 数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		428	令和7年度	目 標	420	420	420	425
				実 績	417	388	387	356
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標		425	425	428	428	428	428	
実 績		348	342					
指標の選定理由及び目標値の理由								
加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	連合会の運営が安定的になり、地域交流事業が活発化している。 引き続き連合会との情報共有に努めるとともに、補助内容を精査していく。

課題・問題点
自主財源の活用について、より連合会会員に還元できる内容となるよう働きかけていく。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者による公園等美化活動支援事業				15
目的	<ul style="list-style-type: none"> 福祉的就労の場を確保し、福祉作業所に安定的・継続的な作業を創出することで、工賃の向上を図るとともに、障害者の社会参加の促進及び作業を通じた地域住民との交流を図る。 緑の創出及び保全、区民に対する緑化推進の啓発を図る。 				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対象者	墨田区内の就労系障害者施設に通所する障害者				
根拠法令 関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 工賃向上計画支援実施事業要綱(平成24年度・国要綱) 東京都工賃向上計画 墨田区障害者行動計画 				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ふれあいセンター、社会福祉法人墨田さんさん会
事業内容	<p>以下の区立公園等での作業を就労系障害者通所事業所に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 錦糸公園内のゴミ箱付近の清掃及びゴミの分別 江東橋下の清掃 雑草除去作業、花壇の維持管理作業 区立公園の花壇などの緑の創出と保全業務 緑化推進の啓発 				
経過	開始年度	平成13年	終了予定		
	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の清掃については、平成12年度にモデル事業を行い、平成13年度より事業開始。平成27年度より従来の錦糸公園清掃業務に加え、区立公園等の雑草除去業務及び花壇維持管理業務を行っている。 公園等の緑化については、平成21年度より3作業所で事業開始。平成22年度からは6作業所に拡充し実施。平成27年度末のすみだ厚生会館の廃止で5作業所となる。 平成30年度末の墨田福祉作業所の廃止及び平成31年度の民間1事業所の新設により、現在5事業所で実施している。 令和3年度より「障害者による地域緑化推進事業」と「障害者就労支援事業」を類似事業のため統合。 				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)年間を通して実施(委託)				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		25,389	25,893	25,439	25,908	25,789	25,616
A.決算額(令和4年度は見込み)		25,199	25,676	25,437	25,906	25,778	25,616
財源	国						
	都	4,924	5,138	4,941	5,106	5,047	4,960
	その他						
一般財源		20,275	20,538	20,496	20,800	20,731	20,656
執行率(%)		99.3%	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			17,718	5,242	5,294	1,759	
総事業決算額(A+B)		25,199	43,394	30,679	31,200	27,537	
予算書P(令和4年度)	P156-29	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-29		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃等	13,627	役務費	清掃等	13,552	役務費	清掃等	13,515
委託費	花壇維持等	12,279	委託費	花壇維持等	12,226	委託費	花壇維持等	12,101

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施施設数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績	5	5					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉的就労の場の拡充により、障害者の社会参加促進を図ることが出来る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1人当たりの平均工賃月額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	12	12	12	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
実績	12	12						
指標の選定理由及び目標値の理由								
工賃の向上により、充実した生活・生きがいづくりを図ることが出来る。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者の福祉的就労の場を確保、工賃向上のため、今後も継続していく。

課題・問題点
事業の円滑な実施のため、引き続き区立公園等の所管課との情報共有と連携に努めていく必要がある。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者理解啓発事業費				16
目的	[ふれあいバザー] 区民をはじめ、一般来場者の障害者福祉に対する理解を深め、ノーマライゼーション理念の普及・実現を図る。また、障害者団体の活動についてアピールするとともに、障害のある方自身が従事することによって、社会参加の促進を図る。 [花火] 隅田川花火大会の実施に伴い、障害者特別観覧席を設け、区民行事への障害者の参加を促進し、障害者の福祉の向上を図る。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
対象者	[ふれあいバザー] 区民及び一般来場者 [花火] 区内在住で障害のある方及び介助者				03-5608-6217
根拠法令 関連計画	第5期障害者行動計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:(株)アド補助
事業内容	[ふれあいバザー] 「すみだまつり・こどもまつり」において「障害者団体・ふれあいバザー」を実施する。(日程:10月第1土日、会場:錦糸公園)バザー会場においては、自主生産品の販売や手作りボードによる作業風景の展示を通じて障害者団体の活動について広く区民にアピールする。 [花火] 桜橋デッキスクウェアに障害者特別観覧席を設け、墨田区障害者団体連合会会員及び一般申込者を招待する。会場には、医師・看護師・手話通訳者を待機させる。例年定員を上回る応募があり、抽選で参加者を決定している。				
経過	開始年度	S56年度		終了予定	
	[ふれあいバザー] 昭和56年から事業実施 「すみだまつり・こどもまつり」に合わせ錦糸公園内で開催している。平成22年～24年は公園改修の影響で体育館内で実施した。令和3年度は「すみだまつり・こどもまつり」が開催中止となったため、本事業も実施なし。 [花火] 平成4年から事業実施 会場付近は大変な混雑であること、立ち止まるとの観覧が禁止されていること等から、障害者にとっては危険な環境であるため、障害者に配慮した安全な観覧席を確保することは重要である。 令和3年度は隅田川花火大会が開催中止となったため、本事業も実績なし。				
議会質問の状況	[ふれあいバザー] [平成18年予特] ふれあいバザーの取り組みについて				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) [ふれあいバザー・花火] 関連部署:文化芸術振興課				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		503	486	474	0	0	1,089
A.決算額(令和4年度は見込み)		477	465	474	0	0	1,089
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		477	465	474	0	0	1,089
執行率(%)		94.8%	95.7%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%
B.人コスト			1,968	2,622	0	0	
総事業決算額(A+B)		477	2,433	3,096	0	0	
予算書P(令和4年度)	P156-25	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-25(2)		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
		0			0	報償費	医師謝礼等	90
						需用費	消耗品等	514
						役務費	郵送料等	68
						委託料	会場設営費等	402
						使用料及び賃借料	タブレットリース	15

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	【ふれあいバザー】参加団体数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
				実績	7	7	7	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
	実績	0	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多くの団体が参加することで、障害者の社会参加の場の拡充につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	【花火】参加者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
250		250	目標	250	250	230	250	
			実績	263	256	202	247	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		230	250	230	250	230	250	
実績	0	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
隔年で会場規模が変わるため、目標数値に変化が生じている。 現状の開催方法で、参加者の安全を確保できる数値である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	【ふれあいバザー】大規模な区民行事での開催であり、参加団体の工賃向上や活動費用の充実のために有効である。来場者への啓発の面でも効果が高い。 【花火】区の一大会事である花火大会に障害者が安全に参加できるよう配慮することは、ノーマライゼーションや障害者差別解消法等の観点からも重要である。

課題・問題点
令和4年度以降は、本事業に障害者差別解消法普及啓発等事業を統合したため、予算額がその分増加している。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業中止となり、ふれあいバザー・花火分の経費は予算の執行なし。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	すみだスマイル・フェスティバル事業費				17
目的	障害者団体等の相互の親睦を深めること、また区民をはじめとする一般来場者へ向け、障害者福祉とノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間(12月3日～9日)に合わせて開催する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6466
対象者	区民及び一般来場者				
根拠法令 関連計画	障害者基本法(昭和45年法律第84号)				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先:(株)アド福助等
事業内容	<p>12月の障害者週間に「すみだスマイル・キャンペーン」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所1階でのパネル展示 ・区ホームページでの障害者団体の動画紹介や絵の掲示 ・SNSを活用した情報発信 <p>すみだスマイル・フェスティバルとして、障害者週間にすみだリバーサイドホールで行っていた啓発イベント、毎年2月に曳舟文化センターで実施していた感謝状贈呈式、演芸等発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>				
経過	開始年度	平成26年度	終了予定		
	平成26年度より、障害者福祉大会と、ふれあいフェスティバルを統合して実施している。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年度より参加団体の負担を考慮し、連日の開催から第1部(12月・リバーサイドホール)・第2部(2月・曳舟文化センター)と実施日を分けて開催している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		2,396	2,421	2,433	0	36	2,266
A.決算額(令和4年度は見込み)		2,098	1,852	2,050	0	32	2,266
財源	国	674	544	488	0	10	696
	都	494	497	400	0	5	348
	その他						
一般財源		930	811	1,162	0	17	1,222
執行率(%)		87.6%	76.5%	84.3%	#DIV/0!	88.9%	100.0%
B.人コスト			6,890	6,117	822	3,518	
総事業決算額(A+B)		2,098	8,742	8,167	822	3,550	
予算書P(令和4年度)	P159-14	執行実績報告書P(令和3年度)			P97-14		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
		0	需用費	印刷費等	32	報償費	ボランティア手当等	30
						需用費	印刷費等	700
						役務費	郵送料等	66
						委託費	会場設営費等	1,000
						使用料及び賃借料	会場使用料等	470

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	障害のある方の参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		450	R7	目標	400	400	450	450
				実績	460	440	470	500
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	450	450	450	450
	実績	0	100					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害のある方自身が参加者となることによって、社会参加を促すことにつながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	来場者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
1,300		R7	目標	1,000	1,000	1,000	1,200	
			実績	1,600	1,400	1,200	1,250	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1,200	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
実績	0	350						
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの方に来場していただくことによって、障害者福祉の啓発と障害者団体のPRにつながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ボランティアや障害者団体の協力により、コストカットや地域社会の連携につながっている。また、来場者アンケートによると満足度も高い。

課題・問題点
障害者施設の利用者や障害者団体の関係者以外の一般区民の参加が比較的小さいことが課題である。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での飲食等については見直しを行う必要がある。

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する			部内優先順位
事業名	障害者福祉功労者等顕彰事業				18
目的	雇用優良事業所・自立生活者・自立支援功労者に対し、感謝状・記念品を贈呈し、その実績・功績を広く周知することで障害者福祉の一層の進展を図る。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対象者	区民及び区内事業所				
根拠法令	墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈要綱				
関連計画	墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:(株)アド補助
事業内容	<p>[表彰式の開催]</p> <p>目的及び法令に沿う雇用優良事業所・自立生活者・自立支援功労者に対し、「すみだスマイル・フェスティバル第2部:表彰式」において感謝状・記念品を贈呈し、その実績・功績を広く周知することで、障害者福祉の一層の進展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用優良事業所 障害者雇用に深い理解を有し、その雇用に顕著な実績のある事業所に感謝状を贈呈し、その実績を広く周知することによって、区内事業所への障害者雇用の一層の促進を図る。 ・自立生活者・自立支援功労者 現在、自立生活をして他の障害者の規範となる活躍をしている障害のある方(=自立生活者)及び障害福祉に携わり、その援護と社会的自立のため貢献した者(=自立支援功労者)に対し、その努力を顕彰するとともに広く区民に紹介する。 				
経過	開始年度	S54年度・S60年度		終了予定	
	<p>墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈:昭和54年度から実施</p> <p>墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈:昭和60年度から実施</p> <p>平成14年度からは障害者福祉大会において顕彰</p> <p>平成26年度からは福祉大会とふれあいフェスティバルを統合して、スマイル・フェスティバルにおいて顕彰</p>				
議会質問の状況	[平成29年1定]平成26年以降表彰企業がないことについて。				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年度:優良事業所、自立生活者及び自立支援功労者ともに該当なし 令和2年度:新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感謝状贈呈式を行うすみだスマイルフェスティバルが中止になったことから、実績を広く周知し、障害者福祉の一層の進展を図るという顕彰の目的に照らし、見送りとした。				

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		76	85	85	0	92	92
A.決算額(令和4年度は見込み)		74	0	41	0	74	92
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		74	0	41	0	74	92
執行率(%)		97.4%	0.0%	48.2%	#DIV/0!	80.4%	100.0%
B.人コスト			1,969	1,748	0	1,759	
総事業決算額(A+B)		74	1,969	1,789	0	1,833	
予算書P(令和4年度)	P156-27	執行実績報告書P(令和3年度)			P93-27		

